

宮代町議会運営委員会次第

日 時 令和2年11月19日(木)
午前10時
場 所 議会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

- (1) 12月定例会について
- (2) その他

4. 閉 会

宮代町議会 令和2年第6回定例会（12月議会）議案等提出件数一覧

1 執行部議案 【2.1議案】

- 議案第67号 宮代町議會議員及び宮代町長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例について
- 議案第68号 宮代町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例について
- 議案第69号 宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 宮代町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第76号 宮代町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 指定管理者の指定について
- 議案第78号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 議案第79号 財産の取得について
- 議案第80号 宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて
- 議案第81号 宮代町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて
- 議案第82号 令和2年度宮代町一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第83号 令和2年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第84号 令和2年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第85号 令和2年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第86号 令和2年度宮代町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第87号 令和2年度宮代町下水道事業会計補正予算（第2号）について

2 議員議案等

- (1) 議員提出議案 【なし】
- (2) 意見書 【1件】
- (3) 審議方法確認

①先議の申し出 議案第69号から議案第73号の5議案

②一括上程の申し出 議案第70号から議案第72号の3議案

- (4) 決議案 【なし】
- (5) 選挙 【なし】
- (6) 請願 【なし】
- (7) 陳情 【4件】

3 繼続審査

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議会広報委員会の閉会中の継続調査について

4 一般質問 【13人】 敬称略

- ①山下秋夫
- ②浅倉孝郎
- ③西村茂久
- ④土渕保美
- ⑤川野武志
- ⑥泉伸一郎
- ⑦角野由紀子
- ⑧丸藤栄一
- ⑨塚村香織
- ⑩合川泰治
- ⑪小河原正
- ⑫金子正志
- ⑬丸山妙子

5 その他

(1) 報告等

①行政報告(町長等から) 【1件】

結果報告：令和2年9月から令和2年11月まで

予定報告：令和2年12月から令和3年2月まで

(2) その他

なし

令和2年第6回定例会(12月議会)執行部提出議案等の内容について

1 執行部提出議案 21件

(1) 内訳

①条例の制定	2件(議案第67号・68号)
②条例の改正	8件(議案第69号～第76号)
③指定管理者の指定等	2件(議案第77号・第78号)
④財産の取得	1件(議案第79号)
⑤人事案件	2件(議案第80号・81号)
⑥補正予算	6件(議案第82号～87号)
合 計	21件

(2) 議案の内容(議案第67号～87号)

■議案第67号 宮代町議会議員及び宮代町長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例について

公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、町村の選挙における選挙公営が拡大されたことに伴い、宮代町議会議員及び宮代町長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

注:議案説明文は、議案書の提案理由によるもの。以下同じ。

■議案第68号 宮代町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例について

都市計画法に基づく開発許可等の事務の権限移譲に伴い、開発許可等の基準に関し必要な事項を定める条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

■議案第69号 宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき町職員の給与改定等を行うため、宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

【先議案件】

■議案第70号 宮代町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員及び町職員の給与改定に準じて、町議会議員の期末手当の支給割合の改定を行うため、宮代町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するもので

ある。

【先議案件】+【一括上程の申出】

■議案第71号 町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員及び町職員の給与改定に準じて、町長及び副町長の期末手当の支給割合の改定を行うため、町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

【先議案件】+【一括上程の申出】

■議案第72号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員及び町職員の給与改定に準じて、教育委員会教育長の期末手当の支給割合の改定を行うため、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

【先議案件】+【一括上程の申出】

■議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員及び町職員の給与改定に準じて、一般職の特定任期付職員の給与改定を行うため、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

【先議案件】

■議案第74号 宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、宮代町国民健康保険税条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

■議案第75号 所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

所得税法等の一部を改正する法律等による租税特別措置法等の改正により、延滞金及び還付加算金に係る特例基準割合の用語等が見直しされたことに伴い、関係条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

■議案第76号 宮代町手数料条例の一部を改正する条例について

都市計画法に基づく開発許可等の事務の権限移譲に伴い、開発許可申請等の手数料を定めるため、宮代町手数料条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定

により、この案を提出するものである。

■議案第77号 指定管理者の指定について

宮代町立コミュニティセンター進修館及び宮代町スキップ広場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第78号 指定管理者の指定の期間の変更について

平成27年12月宮代町議会定例会において同月9日に議決された議案第77号の「指定管理者の指定について」における公設宮代福祉医療センターの指定管理者の指定の期間について、令和3年3月31日に満了となる指定の期間を1年間延長したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第79号 財産の取得について

G I G Aスクール構想の実現に向け、各小中学校に学習用情報端末を整備するため、上記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものである。

■議案第80号 宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

現教育委員会の委員の山田銳生氏を引き続き教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第81号 宮代町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて

現固定資産評価審査委員会の委員である関永一徳氏を引き続き固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第82号 令和2年度宮代町一般会計補正予算（第6号）について

ふるさと納税の増、職員の給与改定、事業実績の確定による国県支出金の返還及びデジタル手続法改正に伴う住基システム改修経費の追加等に伴い、令和2年度宮代町一般会計予算に4,908万1,000円を追加し、総額を152億236万3,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第83号 令和2年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

職員の給与改定に伴い、令和2年度宮代町国民健康保険特別会計予算から19万9,000円を減額し、総額を37億6,325万2,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第84号 令和2年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

職員の給与改定及び国庫補助金の交付等に伴い、令和2年度宮代町介護保険特別会計予算に

607万2,000円を追加し、総額を34億1,837万3,000円とすることについて、
地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第85号 令和2年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

職員の給与改定に伴い、令和2年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算から5万円を減額し、総額を5億4,656万2,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第86号 令和2年度宮代町水道事業会計補正予算（第2号）について

職員の給与改定等に伴い、令和2年度宮代町水道事業会計予算の第3条予算については、収益的収入を8万2,000円減額し、収益的支出を21万4,000円減額するとともに、第4条予算については、所要の補正を行うことについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

■議案第87号 令和2年度宮代町下水道事業会計補正予算（第2号）について

職員の給与改定及び農業集落排水事業における処理場費等の増に伴い、令和2年度宮代町下水道事業会計予算の第3条予算については、収益的収入を570万7,000円、収益的支出を310万7,000円それぞれ追加するとともに、第4条予算については、資本的収入を198万5,000円、資本的支出を500万円それぞれ追加することについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

参考資料

(案)

選択的夫婦別姓制度の国会審議を求める意見書

選択的夫婦別姓制度とは、夫婦が望む場合は、婚姻後も男女がそれぞれの姓を名乗ることを可能とする制度です。

民法第750条に規定されている「夫婦同氏制」は、明治31年の民法成立によって制度化されたものです。最高裁判所は平成27年12月、夫婦同姓規定自体は合憲と判断をしました。同時に選択的夫婦別姓制度については「合理性がないと断じるものではない」と言及し、制度の在り方については、「国会で論じられ、判断されるべき」としました。

平成30年3月20日の衆議院法務委員会における政府答弁によると、法律で夫婦同姓を義務付けている国は日本だけであるにもかかわらず、平成8年に法務審議会が、選択的夫婦別姓制度の導入を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから24年、いまだに法改正の見通しが立っていません。

夫婦が別性を選択できるようにする「『選択的夫婦別姓制度』の導入・論議を求める意見書」については国会や政府に提出した地方議会により、同制度をめぐる提訴が相次ぎ、平成30年の6月議会から今年の6月議会までの2年余りで、参議院請願課や法務省の調査ではちょうど100の議会が議決をし、令和2年10月22日江戸川区で可決されたことで156の議会で意見書が議決されました。

また、令和2年3月3日の日経電子版調査では法改正賛成が74.1%に、平成30年2月に内閣府が公表した世論調査の結果では、法改正に賛成・容認が66.9%と反対の29.3%を大きく上回るなど、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた機運は、大変高まってきています。

宮代町議会は、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度について国会において審議を積極的に行うことを求めるものです。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月 日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議長 田島 正徳

衆議院議長	大島 理森殿
参議院議長	山東 昭子殿
内閣総理大臣	菅 義偉殿
総務大臣	武田 良太殿
法務大臣	上川 陽子殿

令和2年第6回宮代町議会定例会（12月議会）会期予定表

会期：令和2年11月26日（木）～12月8日（火）

【令和2年11月19日現在】

会期	月日	曜	会議	開議時刻	摘要	要
第1日	11月26日	木	本会議	午前10時	○開会 ○諸般の報告 ○議会運営委員会の委員長報告 ○行政報告 ○議案第 号から第 号までの上程、提案理由の説明	
第2日	11月27日	金	調査日		10:00～11:00広域利根斎場組合正副管理者会議、15:00～埼玉東部消防組合議会	
第3日	11月28日	土	休会			
第4日	11月29日	日	休会			
第5日	11月30日	月	調査日			
第6日	12月1日	火	本会議	午前10時	○一般質問（ 名）	
第7日	12月2日	水	本会議	午前10時	○一般質問（ 名）	
第8日	12月3日	木	本会議	午前10時	○一般質問（ 名）	
第9日	12月4日	金	調査日			
第10日	12月5日	土	休会			
第11日	12月6日	日	休会			
第12日	12月7日	月	調査日			
第13日	12月8日	火	本会議	午前10時	○議案第 号から第 号までの質疑、討論、採決 ○意見書第 号の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決 ○議会運営委員会の閉会中の継続調査の件について ○議会広報委員会の閉会中の継続調査の件について ○議員派遣について ○閉会	

注 この予定表については、下記の注意が必要です。

◆会期は11月26日(木)開会予定の議会初日に決定します。